

# 生活困窮者自立支援金 チェックリスト（一般用）

申請者氏名		電話番号	
-------	--	------	--

住居確保給付金を受給中ですか？  はい  いいえ

(例)自立支援金を12月に申請、住居確保給付金で12～2月分家賃を受給中

※現在、住居確保給付金を受給している方は、一部の書類の提出を省略できます。

提出書類に不足がないか確認いただき、チェック欄に☑を入れてください。(裏面もあります。)

提出書類	チェック欄
申請書（様式1-1） ※「求職番号」取得の手続き方法については、別添「ハローワーク利用のご案内」参照	
申請時確認書（様式1-2）	
自立支援金振込先口座の名義の記載ページ及び口座番号記載ページの写し ※電子的にのみ管理している場合（いわゆるweb通帳の場合）はその画面の写しを提出してください。	
再貸付または貸付（初回）に関する書類（※1～4のいずれかの場合であること）	
1 再貸付を借り終わったまたは再貸付が借り入れ最終月である方 ① 再貸付の借用書（控）の写し（再貸付の貸付決定通知書の写しでも可） ② 再貸付の振込状況がわかる通帳（※1）の写し ③ ①が用意できない場合（※2）は、様式1-3	
2 再貸付を申請したが、不承認となった方 ① 再貸付の不承認通知の写し ② ①が用意できない場合（※2）は、緊急小口資金及び総合支援資金の貸付の借入状況がわかる通帳（※1）の写し及び様式1-3	
3 再貸付の申請のために必要な、自立相談支援機関による支援決定を受けることができず、再貸付の申請をできなかった方 ① 様式1-3 ② 緊急小口資金及び総合支援資金の貸付の借入状況がわかる通帳（※1）の写し	
4 緊急小口資金及び総合支援資金（初回）をいずれも借り終わったまたは借り入れ最終月である方 ① 貸付（初回）の借用書（控）の写し（初回の貸付決定通知書の写しでも可） ② 貸付（初回）の振込状況がわかる通帳（※1）の写し ③ ①が用意できない場合（※2）は、様式1-3	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; color: red; font-weight: bold;">                         ※令和4年1月以降の申請から対象                     </div>
[1～4共通] ※1 電子的にのみ管理している場合（web通帳の場合）はその画面の写しを提出してください。 ※2 社会福祉協議会から発行された書類が用意できない場合には、社会福祉協議会に対し、書類の再交付を受けること等は不要です。	—

（裏面へ続く）

以下の書類は、 <b>現に</b> 住居確保給付金を受給している場合は省略できます。	チェック欄
<p>世帯全員の住民票の写し（3カ月以内に発行されたもの、本籍及びマイナンバーの記載がないもの）</p> <p>※外国籍の方は<b>必ず</b>在留カードを提出してください。</p>	
<p>申請者及び申請者と同一の世帯の中で、収入がある方についての申請する月の収入が確認できる書類の写し</p> <p>〔 〔提出する資料（例）〕 〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給与明細書</li> <li>・ 公的給付等の支給額が分かる書類</li> </ul>	
<p>申請者及び申請者と同一の世帯に属する者の、申請日時点（あるいは直近）の残高が記載されている金融機関の預貯金通帳（※）の写し</p> <p>〔 〔通帳の提出するページ〕 〕</p> <p>口座名義の記載ページ ・ 申請日（あるいは直近）の金額が記載されているページ</p> <p>※電子的にのみ管理している場合（web通帳の場合）はその画面の写し</p> <p>※自営業・フリーランスの方で、事業用と生活費用の口座が異なる場合は生活費用の口座の写し</p> <p>※同一の口座で事業経費と生活費用が混在している場合は、その内訳を通帳のコピーに記入。</p>	
<p>（収入・資産について確認できるものがない場合）</p> <p><b>収入・資産申告書</b></p>	
<p>&lt;自営業・フリーランスの方&gt;</p> <p><b>収入状況にかかる申告書（自営業・フリーランスの方）</b></p>	